

建設経済常任委員会

平成28年6月17日（金曜日）

建設経済常任委員会

平成28年6月17日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について

出席委員（7名）

委員長	宮澤芳雄
委員	滑川公英
委員	林七巳
委員	宮内保

副委員長	磯本繁
委員	向後悦世
委員	飯嶋正利

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長 平野忠作

議員 米本弥一郎

説明のため出席した者（16名）

副市長	加瀬寿一
農水産課長	宮負賢治
都市整備課長	川口裕司
水道課長	加瀬宏之
その他担当職員	8名

商工観光課長	向後嘉弘
建設課長	加瀬喜弘
下水道課長	高野和彦
農業委員会 事務局 会長	相澤薫

事務局職員出席者

事務局長	阿曾博通
副主幹	榎澤茂

事務局次長 花澤義広

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまです。

4月より職員の課長の皆さんの顔ぶれが変わりました。後ほど紹介があると思います。また1年間よろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、平野議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（平野忠作） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました一般会計補正予算の1議案について審査をしていただくことになっております。

どうぞ、慎重なるご審議のほどお願いしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆さんおはようございます。本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、今議長からのご挨拶にあったとおり、議案第1号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についての1議案でございます。執行部

といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ可決くださいますようお願い申し上げます。

先ほど委員長からお話がありましたとおり、4月の定例人事異動後初の委員会でございます。担当課長の紹介をここでさせていただいてよろしいでしょうか、委員長。

○委員長（宮澤芳雄） お願いします。

○副市長（加瀬寿一） それでは、順次自己紹介で行いますので、よろしくお願いいたします。

○商工観光課長（向後嘉弘） おはようございます。商工観光課長の向後でございます。よろしくお願いいたします。

○農水産課長（宮負賢治） 農水産課長の宮負です。よろしくお願いいたします。

○建設課長（加瀬喜弘） 建設課長の加瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（高野和彦） おはようございます。下水道課長の高野と申します。よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（川口裕司） 都市整備課長の川口です。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（相澤 薫） 農業委員会事務局長の相澤です。よろしくお願いいたします。

○水道課長（加瀬宏之） おはようございます。水道課長の加瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（宮澤芳雄） それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月10日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についての1議案であります。

それでは、議案第1号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） それでは、議案第1号、平成28年度旭市一般会計補正予算（第1号）の議決について、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の８ページをご覧ください。

歳出になります。

６款１項３目農業振興費、説明欄１飼料用米等流通加速化事業並びに２の産地パワーアップ事業、また、その下にあります４目畜産振興費の畜産競争力強化対策整備事業につきましてご説明申し上げます。

これらの補助金につきましては、いずれも国や県からの補助金を市の一般会計を通じて事業主体に交付するもので、市の負担はございません。

具体的な内容につきましては、お手元の資料、本日お配りさせていただきました資料のほうで説明させていただきたいと思います。資料のほうですけれども、平成28年度第２回定例会議案第１号農水産業費補正予算一覧と書かれた資料を使って説明させていただきますので、恐れ入りますが、そちらをご覧ください。

○委員長（宮澤芳雄） 課長、どうぞ着席して説明してください。

○農水産課長（宮負賢治） 初めに、資料の上の段のほうにあります飼料用米等流通加速化事業ですが、この事業は、飼料用米や加工用米等の生産に取り組む農家が、流通や利用の低コスト化を目的として施設を導入する場合、県から３分の１以内の補助金が交付されるものでございます。

今回、採択となったのは１件で、昨年度から事業計画について県と協議を進めてきた結果、本年度に入り採択されたもので、事業主体は干潟地域の農業生産法人でございます。

補助対象事業費につきましては469万6,920円で、これに対しまして補助金は、県から交付される補助金と同額の144万9,000円を計上したものでございます。

補助対象施設につきましては、事業概要欄にありますように、飼料用米もみ乾燥機、容量がこれは90石の乾燥機でございます。これが１台と、フレキシブルコンテナバッグ、これは通称フレコンと言われているものです。この１トン用計量設備の一式を導入するものでございます。

続きまして、資料の中段にあります産地パワーアップ事業ですが、今回の補助対象は、ちばみどり農業協同組合が行う飯岡支店協の集出荷場の再整備です。

補助対象事業費につきましては６億9,066万円で、補助金は３億376万2,000円でございます。

補助対象施設につきましては、事業概要欄に記載してありますが、議案質疑でご説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

続きまして、資料の下段の畜産競争力強化対策整備事業ですが、補助対象事業費につきましては、全体としまして、来年度と合わせて28億2,919万3,961円で、本年度の補助金は5億9,678万9,000円でございます。

内訳としましては、酪農関係が1件で、本年度の補助金は1億844万9,000円、次に、養豚関係が5件で、本年度の補助金は4億8,834万円でございます。

補助対象施設につきましては、事業概要欄に記載してございますが、議案質疑でご説明したとおりですので、説明は省略させていただきます。

次に、歳入でございます。

補正予算書のほうに戻っていただきまして、7ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業費県補助金、説明欄1の飼料用米等流通加速化事業補助金、これは歳出でご説明したとおり、県から交付される144万9,000円を計上したものでございます。

同じく、説明欄2の産地パワーアップ事業補助金は、国から県を経由して交付される3億376万2,000円を計上したものでございます。

同じく、説明欄3の畜産競争力強化対策整備事業補助金ですが、こちらも国から県を経由して交付される5億9,678万9,000円を計上したもので、今回、これらの増額補正をお願いするものでございます。

以上で、議案第1号、農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 丁寧な説明ありがとうございました。

今回、この議案が3つしかないということで、この各3事業の採択要件をまず1点お聞かせいただきたい。それと、この事業の導入後の効果ということも併せてお願いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） それでは、まず飼料用米等流通加速化事業から申し上げます。

これにつきましては、飼料用米や加工用米等に取り組む農家が、流通及び利用の低コスト化を図るため整備する施設、機械などの導入経費に対し、県から支援されるものでござい

す。事業の採択要件につきましては、生産調整の目標を達成するとともに、飼料用米を6ヘクタール以上作付しまして、目標年度、これは5年後なんですけれども、5年後の目標年度までにさらに1ヘクタール以上拡大が図られるという必要がございます。

次に、産地パワーアップ事業ですが、農業者の組織する団体が、農作物の生産コストの削減や高収益な作付体系への転換など、所得向上につながる取り組みとして導入する施設や機械への経費に対して支援されるものでございます。事業の採択要件につきましては、県が作成した実施方針に基づき、産地における農作物の収益力向上に向けた取り組みといたしまして、集出荷コストの10%以上の削減、それから販売額の10%以上の増加、こういったものが見込まれるもので、今回のちばみどり農業協同組合の計画につきましては、集出荷コストの10%以上の削減というところで、こういったものを見込んでございます。

その上で、この産地パワーアップの続きなんですけれども、この作物別の作物面積の目標がございまして、事業主体はこれらにつきまして、目標年度、これ2年後なんですけれども、までに達成することが要件となっております。

続きまして、畜産競争力強化対策整備事業でございます。こちらは、地域の畜産関係者が設立した協議会の中で、中心的な経営体に取り組む事業でありまして、採択要件につきましては、畜産、酪農における地域の収益力を向上させるため、労働負担の軽減をはじめ、飼養規模の拡大や耕畜連携、ブランド力向上などの成果目標がありまして、その目標年度、これ5年後になりますけれども、5年後に達成することが要件となっております。

続きまして、効果について説明させていただきます。

まず、飼料用米等流通加速化事業でございます。こちらで、まず乾燥機の導入ですけれども、乾燥機の導入によりまして、飼料用米等の専用の乾燥機として使用できますので、作業効率が上がります。そのほかに、主食用の米との混合するのを防げると、そういった効果がございます。

それから、フレコン用の設備ですけれども、こちらでは、袋詰め作業がこれまでの30キロの袋から1トン用のバッグになりますので、運搬作業も含めて出荷作業の負担が大幅に軽減されるところでございます。また、この飼料用米なんですけれども、受け入れる畜産農家のほうも、フレコンでの出荷をお願いしたいというような事情もありまして、フレコンのほうで当然開封とか保管が非常にやりやすくなりますということで、こういったものが歓迎されております。

続きまして、産地パワーアップ事業の効果です。今回の補助事業では、集出荷場の面積を

拡大しまして、出荷量に見合うスペースが確保されますので、出荷に要する時間が短縮されることになります。また、移動式のこん包ラインが設置されますので、品目別のスムーズなこん包作業が可能となりまして、こん包作業にかかわる生産者の負担や、またJAの人件費も削減されるということで、出荷コストが削減されます。このほかにも、品質管理の向上や計画的な出荷が見込まれるものでございます。

続きまして、畜産競争力強化対策整備事業でございます。まず酪農関係では、経営規模の拡大に向け、経産牛を増やすために、新たに牛舎や搾乳ロボットなどを整備するものですが、搾乳ロボットの導入によりまして、搾乳頭数、牛の数が増えても労働力の増加を防ぐことができまして、結果として、所得の向上が期待できるものでございます。それから養豚関係につきましては、肥育豚舎や分娩舎を整備することで経営規模を拡大しまして、収益の増加を目指しているところです。

また、この排せつ物処理施設などの整備につきましては、環境問題の対策を進めることとなります。この排せつ物処理施設から作られる堆肥、これが結構良質なものができるということでございまして、飼料用米の生産農家など、耕種農家へ供給することによりまして、地域循環型の農業の構築と、そういったものにも貢献できるものと考えられております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） ありがとうございます。

この飼料用米流通加速化事業、先ほど6町歩という話がございましたけれども、この乾燥機の大きさというのは90石ということになっております。その6町歩というのは、乾燥機の大きさに関係なく6町歩ということなのか、それがまず1点。

それと、今説明では搾乳ロボット、これというのはどういうものなのか、教えていただきたいなと思っています。あと、これらの事業、今後、来年度以降事業化というのはどのようなことになってくるのか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず、採択要件の関係の6ヘクタール、これは乾燥機の規模にかかわらず6ヘクタールというものがございます。

それから、搾乳ロボットでございますけれども、搾乳ロボットは、搾乳を自動的に行う装置でございまして、従来搾乳作業というのは、牛がいる、つながれている場所のところに人

が機械を持って行って、ミルカーという機械を持っていきまして、搾乳機を1頭1頭に取りつけて行っておりましたけれども、今回の搾乳ロボットというのは、コンピュータ管理によりまして、牛舎内に設置しました搾乳ボックス、これは牛が入る部屋なんですけれども、そこで搾乳ができると、コンピュータが牛を見分けます。牛の多分首だと思えますけれども、チップというのを1頭1頭につけて、それをコンピュータが牛を見分けて、この牛は今回搾乳したほうがいいというふうに判断した牛だけが、その搾乳ボックスというものに誘導されるようになっておりまして、そして搾乳を自動的に行うというものでございます。

牛、その搾乳するボックスの中には、餌がもらえるようになっていまして、それ最初、2週間くらいは人間がこの装置のほうに入っていくのをいろいろ教えてあげて、ここに餌があってというのを教えて、それで搾乳されるというのを教えるようになります。あとは牛が覚えたと、今度は自分一人でそちらのほうに歩いて行って、コンピュータの判断で扉があいて、そちらに入っていくと、そういうようなことでございます。それで搾乳の際は、コンピュータのほう個体管理をしていまして、データの中から行っております。それで牛の乳頭的位置を確認しまして、自動的に消毒を行いまして、その上で搾乳をします。その搾った乳の量までコンピュータが管理するようになるということでございます。

この装置によりまして、労働力の軽減はもとより、飼育の管理なども含めて生産者の作業負担を軽減することができるという装置でございます。

以上です。

(発言する人あり)

○農水産課長（宮負賢治） すみません、まず飼料用米等流通加速化事業でございます。この事業につきましては、来年度以降も継続されると伺っております。飼料米、年々取り組み面積や流通量も増加しておりまして、この飼料米推進に当たっては、有効な事業と思っております。今後、事業を希望する方が少しでも取り組みやすくなるよう、県へ要望してまいりたいと考えております。

続きまして、産地パワーアップ事業でございます。これは、T P P対策として国が創設した事業でありまして、この事業につきましては、今後の事業の実施が不透明でございます。そのため、国の動向を注意していきまして、関係機関から情報を収集していきたいと思えます。

次に、畜産競争力強化対策整備事業でございますが、これは来年度以降も継続されると伺っております。本事業は、畜産経営にとって大変有意義な制度ですので、希望者をさらに募

りまして、今後の採択に向けて推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） ありがとうございます。

こうやって補助事業を見る中で、やはり非常に畜産には手厚いという感じがいたします。施設の関係の事業ですと、どんどん今補助率のほう下がっていて、個人だと25%くらいですよね、たしか。震災の時も最大で、園芸のほうは50%と。この辺、やはりもう少し施設のほうにも目を向けていただけないのかということが一つ。

最近、ちょっと私よくその辺のところ分らないですけれども、炭酸ガスの発生装置なんか、高知のほうなんか、それでも市のほうもそれにプラスアルファをしているという話も、普及のほうからも聞いていて、旭市のほうもいかがかと。また、こういうふうに県の施設の補助率が下がることによって、じゃ、その分市のほうでそこに上乘せという形で、今後考えていけないのか。やはり常に畜産と施設園芸のほうが、根本的にもう補助率が違うと。片方は国の事業も返ってくるもの多いと思うんですけれども、その辺のところをどう考えていくべきなのか、ちょっとまたなかなかこれを要望というのは難しいとは思っているんですけれども、お聞かせいただきたいなというふうに考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋委員の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 確かにこの表を見ていただきますと、県の飼料用米等流通加速化事業が3分の1以内と。あとの2つが2分の1以内となっております。この下の産地パワーアップと畜産の関係の事業につきましては、これのもと、原資が国のTPP対策ということで、結構国のほうも頑張って予算をつけている状況がございます。それに比べまして、飼料米のほうの事業は、これは県の単独ということで、国からは出ていないというもののの中で、そこまで国並みのというのはちょっと今難しいのかなという状況にあります。

ただ、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、これからこういったものをやる方がやりやすい、取り組みやすいように、県のほうにはいろいろ要望していきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） やはり施設関係の補助事業自体はもう減っていますよね。旭市では、非常に使う方は多いんですけれども、旭市に最初から予算を出すというわけにはいかないです

からね。県全体に配布して、残った予算を持ってくるという感じが旭市は多いのかなというふうに思っておりますけれども、ただ、県全体では少ないけれども、旭市としてはこの要望が多いんだということを、もう少し県のほうにも上げていただいて、例えばリフォーム事業だとかは、今なかなかこれ、順番待ちでなかなかできない状況が続いております。その辺のところも、なるべく早目に事業が回転できるように、陳情していただければありがたいと、要望です。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

林七巳委員。

○委員（林 七巳） 飼料用米の乾燥施設についてお聞きします。

もう少し容積、面積ですか、それが少なくできないのか、それをまず1点お聞きします。

それと、この搾乳のは、これはフリーストールの関係ですか。その点、お聞きいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず面積なんですけれども、この面積要件につきましては、県のほうの制度で要綱上決められておりますので、先ほどと同じような答弁になりますけれども、旭市の農家でこういったのを導入しやすくなるように要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、その搾乳装置の件につきましては、ちょっと自分勉強不足で分からない面があります。ちょっとお待ちいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 七巳） フリーストールというのは、牧場の中に放しておいて、時間が来るとそれを音楽や何かを聞かせて誘導して、搾乳ロボットの所へ、搾乳するように導くやつ。それから、今既存であるのは、牛を1頭1頭つないである、これはつなぎ飼育と言うんですよ。だから、フリーストールというのは、今飯岡では塙の加瀬さんが1軒やっているだけで、だから、あまりにもよくあれしてやらないと、今乳価はどのくらいしているんですか。115円くらいですか。120円くらいですか、キロ。当時95円くらいの時にこれ導入したんですけれども、かなり乳価によってかなり厳しいものもありますから、よく指導してやっていただきたいと思っております。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

○委員（林 七巳） 答弁知らない。自分で言ったのが答えになるから。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありませんか。

向後悦世委員。

○委員（向後悦世） ちなみに、搾乳ロボットは単価どのくらいするのか。今後は、何かトマトや何かも収穫するようなロボットが何かできてくるんじゃないかとテレビでやっていたので。単価だけちょっと。概算でいいです。

○委員長（宮澤芳雄） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） ちょっとすみません、資料を探していますので。

見積もり金額で約6,800万円ほどでございます。

○委員長（宮澤芳雄） そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（宮澤芳雄） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（宮澤芳雄） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 水道課から2点ほどご報告させていただきます。

まず初めに、海上配水場増池工事についてご報告させていただきます。

平成27、28年度の2か年の継続事業として進めてまいりました海上配水場増池工事でございますが、今年度分の発注工事について、機械・電気・計装設備の工事の一般競争入札が5月26日に行われ、荏原商事株式会社千葉営業所の提示した金額が予定価格に達しましたので、同社と6月1日付で契約を締結いたしました。

契約内容につきましては、まず工事名、海上配水場増池工事（機械・電気・計装設備）工事、工事の場所ですが、旭市蛇園、契約金額は、1億7,280万円、工期は、平成28年6月2日から平成29年3月17日となっております。

なお、昨年、鈴木建設株式会社と契約を締結しました配水池の築造工事ですが、これにつきましての進捗率は、今現在で52%と順調に進んでおります。

次に2点目ですが、利根川水系にかかわる渇水対策についてご報告いたします。

利根川上流8つのダム、これの貯水率の低下に伴い、国土交通省関東地方整備局では、対策本部を設置いたしましたところでございます。利根川水系における10%の取水制限がここで決定されました。これを受けて千葉県では渇水対策本部を設置し、県内の関係利水者、16日水曜日、取水制限10%を要請することとなりました。

旭市が今現在受水している東総広域企業団では、取水制限の対象外となりますが、県の対応を受けて、6月15日水曜日に対策本部を設置し、各配水先に対して節水等に積極的に取り組むよう協力の依頼がございました。このような状況から、本市でも15日水曜日午後4時に対策本部を設置し、協力していくこととなりました。

今後は、市内、旭市の防災無線により、水道使用者へ節水の協力の周知を行い、市ホームページなどで同様の周知のほか、大口利用者へ節水の啓発ポスターの提示等を予定しております。

以上となります。

○委員長（宮澤芳雄） それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 旭市の半分の面積を持つ干潟土地改良区の……

○委員長（宮澤芳雄） マイクを使って。

○委員（滑川公英） 分かっていることがあったら、ぜひ皆様に報告していただければと。干潟土地改良区の不祥事。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員の質問に対して、答弁がありましたらお願いします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 基本的には、私のほうでも新聞で報道されている程度のことまででございます、把握しているのは。ただ、先日その新聞とはちょっと別の話なんですけれども、私が出席したわけではないんですけれども、6月10日、先週の金曜日です。干潟土地改良区の総代会がありまして、理事が全員留任になったという話を伝え聞いております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時37分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 宮 澤 芳 雄